

＜総務部＞

- すべての投票所のバリアフリー化を図り、投票所の区割りの見直しと増設、期日前投票所の増設
- 選挙公報の全世帯配布など各種選挙の投票環境を整え投票率向上に努めること
- 非核平和都市宣言都市として、日本政府に対し核兵器禁止条約への批准を求めること
- カーブミラーの設置・増設を図ること
- 耐候性・耐久性に優れ、鏡面もくもりにくいステンレス製にすること
- 消えている道路標示の点検と補修を行うこと
- 空き家対策の拡充
- 空き家バンクなど空き家の有効活用、安全な環境整備へ更なる運用の改善
- 藤代駅北口駅前の空きビル撤去へ指導・要請すること
- 市営住宅の促進のため、UR 賃貸団地等の空き室の有効活用具体化についてURと協議を行うこと
- 廃校になった小中学校の体育館は避難所活用となるためエアコンを設置すること
- 公民館・市役所・福祉施設・学校・図書館などの断熱化を促進すること
- 公共施設へのフリーWi-Fi 整備を行うこと
- 自転車等のヘルメット購入時の補助金を給付すること
- 廃止された学校の跡地利用を住民参加で促進すること
- 公園や公共施設に防災井戸を設置すること
- 情報公開、文書管理を市民本位に運用改善を図ること

★県警へ

- 取手駅東口前の交番に朝夕も終日警察官を配置すること
- 片町のファミリーマートから稲葉酒店前を通りミスターマックス間の速度規制を強化すること
- 市・県道の路面標示の補修を行うこと
- 戸田産業前交差点に信号機を設置すること
- 戸頭地区からふれあい道路に出る道路の信号機の待ち時間を短くすること

〈国・県に求めること〉

- 東海第二原発の再稼働を認めず廃炉を原電に求めること
- 広域的役割を負う駅構内などバリアフリー化整備に、市町村補助に加えて県の助成を求めること
- 信号機等交通安全施設設置予算の抜本的拡大を図るよう求めること
- 紫水～防災センターにつながる小貝川に橋梁を設置すること
- 県道取手東線（小文間区域下水道組合と市営住宅入口間の1部）の未整備歩道の整備を進めること
- 紙の保険証を存続すること

〈健康福祉部〉

（高齢者福祉）

★介護保険制度

- ・要支援者への訪問介護・通所介護など地域支援事業のさらなる充実を図ること
- ・特別養護老人ホームの入所対象要介護3以上の希望者受け入れに柔軟な対応を図ること
- ・介護保険料や在宅介護サービス・デイサービス等利用料の減免制度を拡充すること
- ・施設利用の負担限度額（ホテルコスト・食費軽減）対象者への「預貯金」「遺族年金・障害者年金受給の写し提示など対象要件を緩和し、市独自の助成を行うこと
- ・ホームヘルパー・ケアマネジャーの市独自の処遇改善を図る等、拡充すること

★高齢者福祉

- ・高齢者サービスがわかりやすい「高齢者便利手帳」の作成・広報で紹介、市役所窓口・公民館等に配置するなど、要望に応じて配布すること
- ・低家賃で高齢者向け公営住宅の整備促進を図り、家賃補助制度の創設を
- ・高齢者の雇用の確保、シルバー人材センターの仕事を増やすように努めること
- ・紙おむつ支給の復活
- ・予防接種助成額（肺炎球菌、インフルエンザ、带状疱疹等）を増額し、個人通知など周知徹底を行うこと
- ・高齢者の移送サービスの充実、福祉タクシー利用を拡充すること
- ・加齢性難聴者を対象に、補聴器購入の助成制度の創設

（障害者福祉）

★障害者総合福祉法について

- ① 精神障害者の医療費・利用料の負担軽減を図ること
 - ② 「地域生活支援事業」は内容の充実を図り、利用しやすい事業とすること
 - ③ 日中一時支援事業の充実
 - ④ 障害者基幹相談支援センターの設置
- ・障害者雇用の推進をはかり、取手市が率先し働く場所を設けること
 - ・障害者就業支援センターの設置
 - ・障害者の移送サービスの充実、福祉タクシー利用を拡充すること
 - ・難病者指定の事務手続きを取手市でも行えるよう県に求め、見舞金の増額を図ること
 - ・つつじ園・ふじしろ障害者センター等の職員の処遇改善を図ること
 - ・グループホーム・入所施設を増設し、誰もが安心して利用できるようすること

（医療・福祉）

- ・国保税、後期高齢者医療保険料を引き下げること
- ・国保会計の異常に積み立てた基金を、一般財源に繰り入れ高齢者医療・福祉への活用すること
- ・滞納者に対する短期保険証・資格証明書発行を中止すること
- ・後期高齢者医療保険料滞納者に対し、短期保険証発行はしないこと
- ・人間ドックの助成を拡充し、施設検診を拡充すること
- ・災害見舞金制度（適用対象と金額）を拡充すること
- ・生活保護申請書およびパンフレットを窓口に置き、いつでも申請できるようにすること
- ・福祉事務所の相談受付は、ワンストップサービスとし、その場で十分な対応を行うこと
- ・保健センターを身近なところに増設し、地域の保健業務の拡充を図ること

- ・医師会病院に耳鼻科・眼科・小児科等の拡充をはかること
- ・JA とりで総合医療センターに病院直通の送迎バスの運行を要請すること
- ・周産期医療（産婦人科）病院増設・拡充を図ること
- ・不妊治療費の助成金を増額すること
- ・生活困窮者へのエアコン設置に助成制度を

〈国・県、他の機関に求めること〉

- ・救急車による搬送時の選定療養費徴収（7,700 円）の撤回
- ・難病患者救済のため、一部有料化を無料に戻し、特定疾患指定の拡充を求める。
県には特定疾患補助の復活を求めること
- ・生活保護制度改悪（母子加算の削減、基準引き下げ・扶養義務の強化・住宅扶助引き下げ等）の中止、憲法の生存権保障（25条）にふさわしい制度とすること
最高裁判決を具現化するよう国に求めること
- ・年金の引き下げ中止・引き上げを求めること
- ・障害者総合福祉法では、基本合意に沿って改正し、負担の大きい応益負担を見直すこと
- ・医療制度改悪による療養病床廃止計画を撤回すること
- ・保健師の増員・保健所体制の拡充をはかること
- ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の滞納に対する延滞金は廃止すること
- ・後期高齢者医療の窓口負担の増額を中止すること
- ・高額療養費の限度額の引上げを中止すること
- ・子どもの医療費は、窓口負担をなくし高校卒業（18歳）まで完全無料化へ助成制度の拡充を図ること
- ・介護保険補足給付（ホテルコスト・食費軽減）対象者への「預貯金」「遺族年金・障害者年金受給」の写しを提示するなど対象要件を廃止すること
- ・介護保険制度の改悪中止、必要な介護が受けられる保険制度への改善を求めること
- ・特別養護老人ホームの入所対象者を要介護3以上とする規定を撤回し、入所希望者は受け入れ体制をつくること
- ・加齢性難聴者を対象に、補聴器購入に公的補助制度を創設・保険適用制度を導入すること
- ・被爆2世への医療費を援助すること
- ・国保財政へ年1兆円の負担を拡大し協会けんぽ並みの保険税とすること
- ・紙の保険証を存続すること
- ・新型コロナウイルス経口抗ウイルス薬の窓口負担の助成を

〈こども部〉

（子育て支援）

- ・子どもの医療費は、窓口負担をなくし18歳まで完全無料化を図ること
- ・保育士の正規雇用を進め、希望通りの入所（園）対応できる体制を
- ・保育士配置基準の統一等公私間格差是正を図り、公的保育の拡充を図ること
- ・チャイルドシートの補助を復活すること
- ・ひとり親家庭支援の拡充（レスパイト手続き簡素化等）
- ・ヤングケアラーの実態を把握し、支援を行うこと
- ・出産・育児一時金での不足分の補填（無償化）

〈国・県、他の機関に求めること〉

- ・保育士等の処遇改善はかること
- ・国の保育士の配置基準の更なる見直し
- ・民間保育園への障害児保育受入れに対する保育士の加配への予算

〈まちづくり振興部〉

★商工

- ・中小企業・小規模事業振興基本条例は、真に中小企業・小規模企業振興に、予算措置をはじめ実効ある運用を行うこと
- ・住宅・店舗リフォーム助成制度を創設
- ・衰退する商店街の再生プランを検討すること
- ・移動販売を拡充すること
- ・中央タウンにスーパーマーケット出店へ積極的な誘致へ市の取り組みを

★環境

- ・高齢化に対応してゴミ集積所の増設をはかること
- ・市民へのごみの出し方徹底指導を担当課は丁寧におこなうこと
- ・ごみの分別の徹底でごみの減量化を促進すること
- ・生ごみ収集の取組みを拡充すること
- ・「緑の基本計画」・「緑化ガイドライン」に基づいた緑の保全・拡充を図ること
- ・公共施設・学校等に太陽光発電など再生可能エネルギーの更なる活用を図ること
- ・公民館・市役所・福祉施設・学校・図書館などの断熱化を促進すること
- ・イノシシやセアカゴケグモなどの害獣、害虫の駆除対策をおこなうこと

★農政

- ・後継者、新規就農者の育成及び支援制度を拡充すること
- ・有機栽培、特別栽培の拡充に向け支援制度を創設すること
- ・既存農家への営農支援（所得補償、価格保証）を拡充強化すること
- ・米作増産への新規補助の創設を行うこと
- ・農機具購入への補助金制度を創設すること

〈国・県に求めること〉

- ・公営ギャンブル競輪事業の廃止で、市民が利用できるスポーツ・文化施設等への転用を求めること
- ・競輪場敷地内に貯水池等設置、近隣への雨水排水・土砂崩れの改善を図ること
- ・安全・安定・低廉な水道事業に逆行する地下水源・自己水源廃止の一県一水道方針撤回と県水道料金の引下げをもとめること
- ・霞ヶ浦導水事業からの撤退、常陸那珂港等、公共事業への浪費を改めるよう求めること
- ・市内商店街再生へ商工振興への抜本的支援の拡充を求めること
- ・茨城県の大企業誘致優先政策を改め地域経済の振興へ、中小企業対策の抜本的拡充を求めること
- ・中小業者への支援で、時給1500円に最低賃金の引き上げを求めること
- ・家族農業の再生、新規就農者支援と価格補償制度の創設・拡充で続けられる農業へ、支援拡大を求めること
- ・有機栽培、特別栽培の拡充に向けた助成制度の創設を求めること

〈建設部〉

★市道の補修・整備

- ・戸頭駅前のすいどう(専用歩道・坂道)のゴム板の取り換え、及び手すりの設置
- ・取手駅東口城根線 TAIRAYA からヤオコーまでの歩道の段差解消
- ・取手駅東口城根線(通称芸大通り)桜坂歩道にベンチを設置
- ・市道130号線から県道208号線にいたる堤橋側面への人道橋等の設置
- ・自転車専用道路の整備

★車道

- ・国道294号線から医師会病院へ続く道路の嵩上げ
(水害時、避難所となるグリーンスポーツセンターに行くことができない。)
- ・U字溝に蓋をかけること
- ・東6丁目(八重洲)の井野歯科からミスターマックス手前突き当たりまでの道路の全面改修
- ・県道取手谷中線沿い青柳106-8朝日新聞販売所角から取手東小方面(通学路)道路の拡幅整備
- ・双葉地区の市道認定促進
- ・中内大入線の北浦橋欄干改修を
- ・国道6号線井野交差点から井野団地に抜けるキリンビール工場脇の道路の改修をすること

★雨水排水対策

- ・市内広大敷地を有する大企業や民間駐車場などに、貯水池・貯留施設設置を求めること。公共用地への貯水池整備も引き続き検討すること
- ・雨水枡、排水の点検、排水路の浚渫を定期的に計画的におこなうこと
- ・県立高校や東京学芸大を避難所としての活用を求めること
- ・長町樋管のポンプ場化
- ・双葉地区内の内水防除の対策を
- ・小貝川排水樋管(神住・蒲沼)の樋門ゲートの無動力化

★防犯灯の設置

- ・地域要望を柔軟に受けて改善を図ること

★道路、公園の管理

- ・公園の遊具の充実、公園や市道の草刈りを計画的に行う
- ・利根川緑地公園のウォーキングコースの除草や管理、障がい者も利用しやすいコースにすること

- ・緑地公園内の除草など十分なコート管理。日よけの屋根付きベンチを拡充すること
- ・山王台団地下の用水路付近農道わき用水路フェンスの改修とゴミの清掃と整備をすること
- ・新町3丁目公園南側から西側にかけての北向き傾斜地山林の伐採を求め、落ち葉の清掃を行うこと
- ・井野団地 4 街区～5 街区の台宿より外周道路の排水整備（水たまり解消）

〈国・県に求めること〉

- ・新川第2排水機場前の堤防にある階段に手すり設置を
- ・県道取手東線（小文間区域）の草刈りの回数を増やし、未整備歩道の整備を進めること
- ・取手西1丁目地先の稲堤防（古戸排水機場脇）の早期改修を図ること
- ・旧国道6号線の老朽化した文巻橋の架け替えを促進すること
- ・広域化したふれあい道路を県道に認定すること

〈都市整備部〉

- ・取手市は A 街区再開発事業について決定権者として地権者には再検討を求めること。「図書館等複合公共施設整備構想」における教育委員会の職務権限を侵す、非民主的な計画作りは直ちに改め公共施設導入計画は中止すること。
- ・西口駅前空きビルの有効活用を権利者と協議し実施すること
- ・取手駅東口と西口の連絡通路を明るくきれいで安心して歩行できるギャラリーロードに改修すること
- ・取手駅東口全ホームのバリアフリー化の促進
- ・民間バス運行の減便の回復
- ・都市計画道路347号線 台宿青柳区間の整備を促進すること
- ・取手駅西口の西友前（エレベーター付近）に時計を設置すること
- ・取手駅西口、東口に温度計設置を

★公共交通の整備

- ・コミバスの増便、ルート見直し、市役所・病院・あけぼの・グリーンスポーツセンターへの直通便を運行すること
- ・デマンドタクシー導入を図ること

★高齢者の交通手段の確保（高齢者に無料パス・割引券の発行など）

〈JR・千代田線・関東鉄道等に求めること〉

- ・JR取手駅東口改札に駅員を配置すること
- ・常磐線のホームにホームドアをつけること
- ・千代田線の土休日の運行の復活を図ること
- ・関東鉄道西取手駅のバリアフリー化（エレベーター等）
- ・路線バスの増便を
- ・バスの乗り降りの段差解消に100%ノンステップバスの導入
- ・取手駅東口と関東鉄道ホームへ乗客の移動の利便性確保へ運用改善を図ること
（乗客の東口改札と関鉄ホーム相互の移動を自由に取手駅構内扱いとしすること）

〈国・県に求めること〉

- ・相野谷川・北浦川・西浦川の護岸整備早期改修、同河川及び小貝川の必要な浚渫を行うこと
- ・国道294号線の拡幅整備の推進。（戸頭からゆめみ野間・市役所下から国道6号間）

- ・キャノンから国道6号間の歩道など暫定整備（狭くて下水道の蓋で車いすが通れないヵ所も）
- ・新取手からゆめみ野間（国道294号線）の道路拡幅（自転車専用通行帯・渋滞ヶ所に右折ライン）
- ・電柱の地下埋設をすすめること

〈教育委員会〉

- ・公民館・体育施設等の拡充で、社会教育・生涯学習の振興を図ること。
- ・学校施設のバリアフリー化を進めること
- ・子どもの権利条約を尊重し、日の丸・君が代等偏った愛国心教育を強制しないこと。歴史を歪曲した教科書は採択しないこと
- ・教育費の父母負担を無くし、必要な備品・消耗品など教育予算の増額をはかること
- ・学校給食費の無償化実施と新鮮で安全な地元産の農産物を使い、米飯給食を増やすこと
- ・学校給食は全校自校方式にすること
- ・学校司書の正規化
- ・子どもクラブは児童クラブと子ども教室に分け、それぞれの特徴を生かして、放課後対策を充実させること。また各クラブに応じた環境整備を行うこと
- ・子どもクラブの民営化について検証し、民営化政策を改めること
- ・虐待児対策をはかるため、児童相談のさらなる充実・対策を図ること
- ・不登校対策の拡充（不登校生徒・児童の居場所づくりと人員確保）
- ・中学校の部活動の地域移行に伴う受益者負担をなくし、予算増充実を図ること
- ・廃校となった学校施設の利活用は、住民アンケートを基に住民が参加する「検討委員会設置」など徹底した住民合意ですすめること
- ・児童館の建設、児童公園の拡充、中・高生の健全な居場所をつくること
- ・教育格差をなくす教育の機会均等へ奨学金制度を拡充し、市広報・学校等で広く知らせる
- ・図書館の図書予算を増額し専門書等蔵書を増やし、図書館サービス内容の充実を図ること
- ・井野公民館のエレベーターはじめ公共施設のバリアフリー化をすすめること（スロープ・手すり）
- ・公民館等の和室への座卓用いすの整備を図ること
- ・健康増進のためにスポーツセンターの利用者で60歳以上は利用料の負担軽減をはかること
- ・藤代スポーツセンターの充実（パンチングメタルの改修と空調設備の整備、キャンプ場・ウエイトトレーニング室をつくる等）を図ること
- ・福祉会館や公民館の運営・利用については、利用者本位に改め、公民館の役割が生かせるよう各公民館に社会教育主事を配置すること
- ・福祉会館にWi-Fiを使える部屋を増やしてほしい。
- ・いじめ問題についてさらなる取り組み強化
- ・安全な通学路を確保すること
- ・統廃合により、廃校となった学校の跡地利用の有効活用へ、住民参加の協議会設置で住民本位の利活用を検討すること
- ・福祉会館小ホールの裏口階段に手すりの設置を図ること
- ・県道取手谷中線青柳106―8朝日新聞販売所角から県道取手東線間の取手東小通学路の車歩道の段差解消を図ること
- ・廃校となった体育館にエアコン設置を
- ・取手市立図書館のトイレ改修とバリアフリー化を
- ・公民館の古くなった机の入れ替えやカーテン等備品一の十分な管理をおこなうこと
- ・廃校の音楽室・ピアノの活用を図ること
- ・公民館改修工事中の代替施設を検討配置すること

- ・井野小学校跡地の有効利用についての検討を住民参加でおこなうこと
- ・藤代公民館講堂にピアノ保管室設置について検討すること
- ・取手駅西口A街区再開発ビル内への「図書館等複合公共施設整備方針」の進め方について、教育委員会の職務権限を侵す市長部局、教育委員会も不作為による法令違反疑惑の疑いが指摘されている。本計画（方針）は撤回し、取手市の図書館構想の検討を民主的に行うこと。

<国・県へ求めること>

- ・少人数学級を小・中学校の全学級に無条件で適応できるよう県に求めること
- ・小・中・高校の30人以下学級の制度化を求めること
- ・貸与型奨学金は無利子とし、給付型奨学金制度創設を国に求めること
- ・私学助成金を増額し、父母への直接補助を復活させるよう県に求めること
- ・通学路の整備促進を図るために、国・県の補助金の増額を求めること
- ・「教育費は無償とする」の観点から小中学校の給食無償化を求めること